

第411号

主な記事

1面	70~74歳の自己負担2割に引き上げ厚労大臣へ要請「介護の日」街頭宣伝東北ブロック会議
2面	仙台国税局交渉、保団連歯科全国交流会、生活マメ知識
3面	イイ歯デーテレホン相談 女医さんのひとり言、世論空間
4面	女性部勉強会&交流会、社保だより、理事会だより、岩手協会のキセキ⑦



発行所 岩手県保険医協会

〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 箱石 勝見
http://www.i-hoken-i.org
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。

さらなる受診 控えが心配

70~74歳の自己負担2割に引き上げ

厚生労働省は、70~74歳の方が医療機関の窓口で支払う自己負担割合について、2013年度から段階的に2割に引き上げる方針を固めました。現行制度では70~74歳の窓口負担は原則2割(現役並所得の方は除く)ですが、世論の反発で1割負担が継続されています。

現在でも、高齢者のうち特に低所得者に多く「費用」を理由とした受診抑制がみられます。自己負担が2割に引き上げられれば、単純に費用は2倍となるため、ますます医療機関から足が遠のいてしま

保険料もアップ

70~74歳の窓口負担引き上げとともに、保険料引き上げとなる財政試算も示されました。国保に加入させる75歳以上の高齢者では現在の6万3000円から2025年度には9万5000円に増加します。

また、現役世代も同様に、協会けんぽで7万2000円増、健保組合で9万4000円増、市町村国保で

も3万9000円増となりま

これは、国庫負担を低水準のまま放置し、医療費総額と保険料負担を連動させ、世代に負担を強いる仕組みになっているからです。こうすることで、現役世代と高齢者の間に対立構造を持ち込み、医療費抑制を迫る狙いです。

保険料の増加も受診抑制に拍車がかかることは必至です。不景気が続く中、さらなる国民への負担は、医療機関から患者さんを遠ざけることにつながり、健康や命にまで影響を及ぼす結果になりかねません。当協会では、患者さんがお金の心配なく医療機関にかかれ、重症化や死亡に至らないよう、政府や国会議員などに働きかけを続けます。

医師偏在と歯科医師過剰問題 医療界の構造などについて意見交流

第103回東北ブロック会議開催

11月3日、仙台国際ホテルにて第103回東北ブロック会議を行い、当協会から箱石勝見会長、佐藤豊常任理事、事務局長が参加しました。

まず、中島保団連理事より、情勢と保団連の活動について報告がありました。その後、佐藤常任理事から保団連の運動課題に、医師偏在と卒後研修医制度の問題や現状の歯科医師過剰問題と絡めて、将来の医師数の展望の記載がないことに質問があり、回答した

中島理事からは、「近畿を中心に医師過剰ともよべる状況があり、保団連全体としては、

医師不足という実感に温度差がある。自分は地域医療部の担当なので、東北の問題として取り上げていきたい」と回答がありました。

箱石会長からは、専門医制度と学会の関係など、医療界の構造に問題があるとの意見がありました。他にも、ドイツの開業定数制や公務員法改革についてなど、医師需給問題は、東北全体の課題だとして、多岐に渡って意見交流を行いました。

各県からの活動報告では、宮城で個別指導から監査に至る事例が多いこと、指導官が

この間取り組んでいた「歯科診療報酬改定影響調査」と「患者受診状況調査」の結果を基に、記者会見と国会議員及び厚労省要請を行うことが確認されました。

この間取り組んでいた「歯科診療報酬改定影響調査」と「患者受診状況調査」の結果を基に、記者会見と国会議員及び厚労省要請を行うことが確認されました。

この間取り組んでいた「歯科診療報酬改定影響調査」と「患者受診状況調査」の結果を基に、記者会見と国会議員及び厚労省要請を行うことが確認されました。

保険料をもっと下げて欲しい

「いい介護の日」街頭宣伝

当協会も加盟する県社保協(岩手県社会保険推進協議会)は11月11日(いい介護の日)、盛岡市肴町で「高齢者が安心

して受けられる介護保険制度の実現を求める国会請願署名行動を行い、8団体から18名が参加しました。

道行く人々に対して「介護保険制度が始まって10年経過したが介護が受けられない現実が広がっている。国庫負担を増やし利用者の負担を軽減してください」と署名への協力を訴えました。

45分間の行動で121名の署名が集まりました。署名に応じた方より「年間の保険料が8~9万円で大変だ。保険料をもっと下げて欲しい」などの声が寄せられました。



署名に応じる方

鍼のひびき

今年のノーベル化学賞は日本から二人が受賞し、平和賞は中国の作家が受賞した。それぞれの国の賞に対する受け止め方は、喜ぶ国とかなや、喜ばない国のように感じた。

一九八九年六月四日北京天安門事件は衝撃だった。その八月にはスウェーデンイエテボリ大学サマーセミナーの帰途、今はチェコのプラハにいた。当時プラハは中世の古都の面影を色濃く残しブルタパ川(モルダウ)は滔々と流れていた。しかし通りのジョーウインドウには物が不足し、治安も悪いとのことだった。その十一月九日に東独のベルリンの壁が崩れ、一気に民主化の波が、中欧に及んだ。その後のプラハは訪ねる機会がない。あれから二十一年が過ぎ、ここ七、八年は学生以来のドイツ語と再び向き合う日々が続いている。第二言語だったことや、ケルン近郊に住む高校時代の友人の影響、またマルティン・ルターの宗教改革への憧憬もあるかもしれない。そんな中で、ウィクトール・エミール・フランクルの「夜と霧」に巡り会った。すでに半世紀も読み継がれてきたとのことだが、二〇〇二年ドイツ文学翻訳家・池田香代子氏が訳した本に今回初めて出会った。アウシュヴィッツ等の凄惨な生活を経て、一九九七年に九十二歳で亡くなった精神医学者・フランクル。『それでも生にしっかりと』

願わくは、あと二十年は生かされて、民主化の波もノーベル賞もその豊かさを見届ける日が来ることを。

任意調査を逸脱した高圧的な調査事例について抗議

2010年度仙台国税局交渉

10月21日、仙台の国税局に対して下記項目について東北ブロックで交渉を行いました。当協会からは吉田克則副会長、事務局長が参加し、東北各協会役員事務局あわせて14名に対し、国税局からは高野橋総務部総務課課長補佐、高橋総務部総務課総務第二係係長が対応しました。

10月21日、仙台の国税局に対して下記項目について東北ブロックで交渉を行いました。当協会からは吉田克則副会長、事務局長が参加し、東北各協会役員事務局あわせて14名に対し、国税局からは高野橋総務部総務課課長補佐、高橋総務部総務課総務第二係係長が対応しました。

1、事前通知は文書で行い、調査日は3週間前以上は最優先で応じること。国税局の回答は、事前通知は法的要件となっていない

2、身分証明書等の提示と、調査理由等の明確化について 国税局の回答は、身分証明書の提示は指導しているが、調査理由については調査して判明することもある

3、現況調査について 国税局は、帳簿記載の信憑性を判断する上で必要と認められた場合は、同意を得

4、税務署員の態度、診療の妨げについて 税務署員は、接遇改善のために毎年研修を行っている。また、今回の交渉にあたって、事前に管内のト

5、第三者の立会い、録音について 国税局側は、どちらも守秘義務違反に抵触するおそれがあるので認めることは出来ない。従来からの回答に終始したが、個別指導時の双方の録音と弁護士の帯同が認められていることを例にあげ、信頼関係を構築していくためにも、内部からも働きかけるよう要請した。

6、反面調査について 国税局側の回答は、納税者の承諾がないとやれないというものではないが、協力を得られない場合等にやむを得ず行う場合があるとのことだった。しかし、医院の風評被害となるケースもあり、承諾なしの調査はやめるよう要請し

7、カルテ開示について 国税局側の回答は、必要な場合に調査の対象となる、しかし、診療行為について調査するわけではない、署員には厳しい守秘義務が課せられているので協力してほしいとのことだった。しかし、医療者にとって、カルテは最も重い守秘義務があるもので、どうしても見る必要があるというならば、理由を明確にした警察の開示要求と同等以上の手続きを踏んでほしいということをや要請した。

8、帳簿書類等の持ち帰りについて 調査は現地で行うことが原則であるが、効率的な調査のために納税者の協力を得て持ち帰ることがある。また、納税者側から調査の早期終了のため持ち帰って構わないと言われるのが実態だとの回答だったので、それは間違いで、現地で行うことが原則という割に、アンケートでは持ち帰っている事例があまりにも多いことも例にあげ、持ち帰りを推奨しているのではないかと抗議した。

9、専従者給与の減額、経費否認について 国税局側は、専従者給与は、業務内容や従業員と比較して判断するので、一律に具体的金額を示すことは難しいとのことだったが、経営規模などによって、実際も含めて個々違うものであり、十分に説明と納得を得ることが必要であること、医療の特殊性を考慮し、専従者は他の従

10、調査終了の連絡について 国税局側は、終了の連絡は行っているとのことだったが、アンケート結果からも終了の連絡は徹底されていないということを示したところ、顧問税理士が納税者に伝えていないのではないかとこの回答であったため、調査終了は本人に直接文書で行うということをや要請した。

患者の窓口負担軽減と診療報酬の引き上げを運動の両輪に

第11回保団連歯科全国交流会

10月31日、東京・御茶ノ水の中央大学駿河台記念館にて第11回保団連歯科全国交流会が開催されました。出席者数は36協会・医会より歯

科医師80名・事務局51名の計131名で、当会からは小山田副会長と事務局が出席しました。

冒頭、宇佐美保団連歯科代表より「保団連は大きな社会的責任を負っている。現場に依拠した運動を展開していく」とあいさつがありました。

その後、馬場保団連副会長より基調提案があり、主な討議の柱として、歯科を取り巻く情勢の特徴、イレバデーから

「初再診料の医科並の引き上げ」を目指して取り組んでいますが、初再診料が引き上げられても初診が算定しにくい方向に誘導されており、歯科固有の技術をどのように評価させていくかといった課題、患者負担軽減の患者署名に取り組み、審査・指導、監査対策についてなどの当面の課題が、発言通告や活発なフ

ア発言、執行部答弁を通じて議論されました。討議の中では、歯科診療報酬は成功報酬の概念が持ち込まれ「治癒することが前提」の体系となっているといった指摘や、歯科医療費は「補償」と「初診」の導入で見事に抑制されたという評価

最後に第11回歯科全国交流会集會決議「患者の窓口負担軽減、歯科医療費総枠拡大で、保険で良い歯科医療の実現を」が出席者多数の拍手で採択されました。

高野橋氏は、まず実態確認をするとともに、調査にあたったものには強く指導しておくとの回答でした。

交渉は予定時間を大幅に延長するほどの白熱したものでありましたが、終了後、高野橋氏より4にも記した岩手での事例の詳細な情報を求められ、交渉時間では触れることのできなかつた細部に渡り、指導と改善を求めて改めて抗議しました。



活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会

活発な議論がなされた歯科交流会



交渉に向かう東北ブロック役員事務局一同

生活マメ知識

○台所のシンクは小麦粉と酢

台所のシンクの周辺はこまめな掃除が必要で、掃除を怠ると水垢やぬめりがこびりつき、スポンジと食器洗剤だけでは汚れを落とすことが困難になってきます。汚れたからといってクレンザーやスチールタワシなどで磨き洗いをすれば、大事な台所のステンレスに傷が

ついてしまいます。傷をつけずにきれいに汚れを落とすには小麦粉と酢を混ぜ合わせ、ペースト状になったものをスポンジにつけて台所のステンレスを磨けば、汚れをとってくれます。ステンレスの光沢がなくなってきた場合は、大根の切れ端で磨いた後レモンの皮で磨くとびかびかになります。

通院したいけど

治療費がいくらかかるか心配…

— イイ歯デーテレホン相談 —

11月8日にテレホン相談を開催しました。今回は新聞や広報、生活情報誌などの事前告知に加え、テレビ岩手、NHKの当日取材があり50件もの相談が寄せられました。



相談にこたえる役員

相談者の内訳は女性32件、男性18件と女性が多いものの、例年より男性の相談者が多く、年代は50代が一番多く、次いで70代、40代の順でした。相談内容は保険診療や料金に関わるものが一番多く、次いで歯周病、義歯、差し歯、有病者からの相談などが多く寄せられました。

口腔内に異常があると自覚しながらも、治療費がいくらかかるか心配で受診できないといった事例や、治療費を安く済ませるにはどうしたら良いか、自分の症状に対しての治療は保険が適用になるのか、自分の一部負担割合もわからないといった、主訴とあわせて治療費を気にする相談事例が多かったのが今回の特徴でした。また、テレビやマスコミ、インターネットなどの良い面だけを強調した情報が氾濫し、そういった情報に踊らされているような事例も多く見られました。

女医さんのひとり言

その8

「出会い」

宮古市 小児科医
内田 瑛子 先生



平成21年3月にうちだ小児科クリニックを閉院しました。後は心安らかな日々を過ごして終わりを迎えたいと思っていました。土曜日は県立宮古病院の救急室に勤務して医師不足のお手伝いをしています。日曜・祭日も輪番制で救急室勤務をしています。そして月曜日は、最後の7年間母がお世話になったY病院（精神病棟、認知症の老人病棟）の女子入院病棟で内科的にお手伝いをしています。

この7年間もし自分で母の介護をしたとすれば小児科医と両立はできなかった、と考えますと、あずかっていただいた事を心から感謝しなければなりません。それでしばらくお手伝いをしようと考えたのでした。

ある日の事です。21才のうつむいたまま入室した患者さんがいました。彼女は「あ、内田先生だ」と小さく叫びました。子どものころを思い出しました。お父さんが船に乗って外洋に出ていて、お盆とお正月に帰ってくるのですが、お父さんが帰ってくると嘔吐と腹痛を訴えてぐったりしてクリニックにやってくる人でした。看護師さんから聞きますと「二年前にお母さんが交通事故で亡くなりました。陸に上がったお父さんと暮らしているのですが、うまくいかないのです」と、何度もリストカットを繰り返して入院してくるとの事でした。「本当は仕事について、アパー

トに住んで父から独立したい」という希望があるそうです。でも父親は「完全に治ってから戻してよこしてくださ」と言うそうです。Y病院に行き始めて一年になりましたが、リストカットをして入ってくる元うちだ小児科クリニックの患者さんに、この方のほかに二人出会いました。それぞれ19才、20才です。「イライラする」「何のために生きているのか」「生きている意味がない」などと訴えています。どうしてこのように育つのか。日本の教育は何か間違っているのではないだろうか。

未来の時点で、問題が起きた時に自分で考え、他とコミュニケーションを取って解決実行する能力をはかる。小・中・高校、大学の間はゆるく、その間に旅行や就業が可能。中学校、高校には正規の授業の中に、二週間ぐらいの職場実習の時間があり単位となる。卒業までに将来の自分の職業がイメージできる。つまり日本のテストは記憶力を測定しています。フィンランドでは前頭前野の働きに重点を置いています。日本から300人以上の方々がフィンランドの教育事情視察に行っているようですが、何にも変わりません。本気で考えないと日本の未来は暗いと思います。人材は育たないと思いませんか。

よろずくうかん 世論事空間

■マックのおまけを禁止 子ども肥満防止で条例可決

サンフランシスコ市議会は、マクドナルドなどのファーストフード店が高カロリーの子どもの向けセットメニューにおもちゃのおまけを付けることを禁じる条例案を賛成多数で可決した。計600キロカロリーを超えたり、カロリーの35%を脂肪分で占めたりするメニューにおもちゃを付けて販売することは、来年12月から禁じられることになる。米国では、子どもの3人に1人が肥満か太り気味とされる深刻な事態。ファーストフードの消費増が一因と考えられ、セットメニューに付くおもちゃが子どもを高カロリー食に引きつけると指摘されていた。

共同通信社より
★フレーミングハム心臓疾患調査から、2002年にクリスタキスとファウラーは3世代に渡る50年以上のデータから、社会的感染を調べた。誰と誰が知り合いなのか？そのネットワークを解析していくと、同じグループの人が同時期に太ったり、全員がスリムなまま、あるいは体重が減るグループもあった。ある住民が太ると、その友人も太る確率が57%増えた。友人の友人が肥満になると、自分が肥満になる確率は約20%増す。友人の友人の友人の体重が増えると、自分も太る確率が約10%増す。「よく食べる人の隣に座ると、「普通」の食事に対する

感覚が無意識のうちに調整され、自分の食べる量も増えることがわかった」売る側は、身体の本来的な要求を退け、脳の欲望をそそり、<考えさせないよう>にしむける。それにより儲けを増やす。アメリカの幼稚園の給食もハンバーガーやフライドチキンだそうだ。ファーストフードからスローフードと提唱している人もいる。効率化を目指す社会、時間が不足しがちであり、食事を味わうことが少ない。あなたは食欲のコントロールできてますか？

■女性ホルモンをエサにして、歯周病菌が増える？

番組調査で日頃、歯のケアを丁寧にしているという30~40代女性の歯科検診を実施。すると、歯と歯ぐきの間の虫歯、歯垢から歯周病菌を発見、歯ぐきがやせている人など続々と問題が発覚した。思春期、妊娠期、月経前に増える女性ホルモンを栄養源に、歯周病菌は増殖しやすくなる。初期の歯周病は正しい磨き方で改善する。歯ブラシを歯に直角に当て、歯1本半程の幅で小刻みに動かして約10秒間、同じ所を字を書くくらいの強さで磨き続ける。磨き始めの場所から一筆書きのように進め、歯の表面、裏側へと移動する。

「あさいち」より
★女性ホルモンが歯周病の原因になることは歯科医療従事者側では常識であるが、一般のほとんどの人にとっては聞いたことも無いことで、驚きであろう。ただ、女性ホルモンは原因の一つであって、正しいブラッシングと定期的に検診を受けていれば問題ありません。今回は女性に関する話ですが、きちんと定期検診を受けている人の割合は女性の方が多い。男性の方も定期検

●●● イイ歯デーテレホン相談集計 (2010.11.8) ●●●

《相談内容》
(1つの相談電話で複数の相談有り)

*回答者 50人 (男性18人、女性32人)
*回答率 100%

《地区》	人数	割合
盛岡市	21	42.0%
一関市	1	2.0%
奥州市	4	8.0%
大船渡市	0	0.0%
釜石市	1	2.0%
北上市	6	12.0%
久慈市	1	2.0%
遠野市	0	0.0%
二戸市	0	0.0%
花巻市	7	14.0%
宮古市	4	8.0%
陸前高田市	0	0.0%
八幡平市	1	2.0%
胆沢郡	0	0.0%
岩手郡	2	4.0%
上閉伊郡	0	0.0%
九戸郡	0	0.0%
気仙郡	0	0.0%
下閉伊郡	1	2.0%
紫波郡	0	0.0%
西磐井郡	0	0.0%
二戸郡	0	0.0%
東磐井郡	0	0.0%
和賀郡	0	0.0%
その他	1	2.0%

《年代》	人数	割合
小児	1	2.0%
10代	0	0.0%
20代	2	4.0%
30代	3	6.0%
40代	5	10.0%
50代	16	32.0%
60代	7	14.0%
70代	12	24.0%
80代	3	6.0%
不明	1	2.0%

《相談内容》	人数	割合
保険診療・料金	12	14.3%
歯周病	11	13.1%
入れ歯	9	10.7%
差し歯	6	7.1%
有病者	6	7.1%
う蝕	3	3.6%
口臭	3	3.6%
矯正	3	3.6%
インプラント	3	3.6%
口腔内乾燥	3	3.6%
治療への不信	3	3.6%
顎関節症	2	2.4%
拔牙	2	2.4%
医療機関の選定	2	2.4%
生え方	1	1.2%
噛み合わせ	1	1.2%
口内炎	1	1.2%
痛み	1	1.2%
その他	15	17.9%

(切歯管膿瘍、ブラッシング、抜歯に伴う麻痺、ホワイトニング、舌痛症、心身症、舌・唇の痺れ、歯石、感覚の麻痺、骨髄、交通事故、舌苔)

充実した勉強会&交流会



勉強会のようす

紅葉真っ盛りの盛岡市の南
昌荘で、11月14日、第3回女
性部勉強会&交流会を行いま
した。今回の講師は赤坂医院

歯科室の石塚祐子先生で「口
臭について」お話いただきま
した。

初めに石塚先生は、一般市
民の関心が高いにも関わら
ず、十分な対応がなされてい
ないのが「口臭」であり、ド
クターシヨッピングを続け、
長年悩んでいる患者さんがか
なりいるのではないかと指摘
しました。講義では口臭と口
臭症の違いや、病的口臭と生
理的口臭の違い、ドライマウ
スの原因、治療法と予防法な
どについて話され、口腔不快

症状については間違ったオー
ラルケア習慣が原因となつて
いる場合もあるとし、正しい
口腔ケアとして、1日2回の
ブラッシング習慣、舌磨きは
しない、1日水を4杯飲む、
寝る4時間前は飲食しない
(水は例外)などを挙げまし
た。

先生は、アルコールなどを
使っていない口腔ケア用品を
いくつか紹介し、実際に参加
者も試して、その効果と効能
使い方を教わりました。
勉強会のあとは、清水多
賀のお弁当を食べながらの交
流会で、指導を受けた先生か
らのアドバイスを聞く大変良
い機会となりました。その他
日常診療のことや趣味のこと
など、多岐に渡っておしゃべ

社保だより

点数Q&A

— 請求等のご質問について
調べてお答えしております —

医科

検査

Q1 時間外緊急院内検査加
算、時間外緊急院内画像診
断加算について、休日当番
医の日は算定できますか。

A1 通知には双方とも、「緊
急の場合とは、…(中略)
：通常の検査体制(または
画像診断)が整うまで検査

(または画像診断)の実施
を見合わせる言いができ
ないような場合を言う」と
ありますので、休日と言え
ども、検査や画像診断が
すぐできるような体制が
整っている場合は、算定で
きないものと考えられま
す。

Q2 外来迅速検体検査加算
について、「検査結果を患
者に書面で交付する」との
ことですが、定められた様
式はありますか。

A2 特にありません。検査
結果のコピーでも良いで
す。ただし、必要な事項が
記載されていて、当日行っ
た検査の全ての結果が明
らかである必要があります。

入院

Q 療養病棟入院基本料につ

A 療養病棟入院基本料Iを
算定する患者さんの入院
時食事療養費の患者負担
額を教えてください。

A 療養病棟入院基本料Iを
算定する患者さんの食事
負担額は次の通りになり
ます。
1、64歳以下の方、または
65歳以上で療養病棟入院
基本料A、Fを算定す
る方は、入院時食事療養

入院時食事負担額

Q 療養病棟入院基本料Iを

A 可能です。通知には「悪
性新生物に罹患している
患者に対して投与された
抗癌性腫瘍剤」は、入院基
本料に包括されず、別に算
定できることが明記され
ています。

保険外併用療養

Q 予約診療について、注意
点がありますか。

A 注意点は特に、次
の事項があります。
1、予約診療の趣旨や予約
料などの内容について
院内に掲示すること。

2、予約患者とそうでな
い患者とで混乱が起き
ないように手立てを講じ
ること。
なお、予約診療を行う
に当たり、厚生局などへ
の届出は必要ありませ
ん。

理事会だより 10月

【日時】

2010年10月12日(火)

19:30~21:10

【場所】盛岡フコク生

命ビル会議室

【出席者】役員、事務局

併せて17名

1、2010年度第5回常

任理事会議事要録が承認

された

2、2010年度9月期活

動報告並びに2010年

10~11月期活動計画につ

いて承認された

3、受診実態調査の実施に

ついて承認された

4、月次会計報告について

承認された

5、会費滞納者の取り扱い

について承認された

6、「戦争と医の倫理の検

証をすすめる会」への募

金について承認された

7、2010年度第2回理

事会兼忘年会の日程につ

いて承認された

8、老人医療費無料化50周

年記念「いのちの灯の集

い」後援について承認さ

れた

訂正とお詫び

前回11月5日号4面の社保
だよりで、医学管理の「特
定疾患療養管理料」の質問
に対する回答に「他院と言
えども同一月内に入院され
ていた場合は算定できませ
ん」とありますが、正しく
は「退院の日から一カ月以
内に行った管理の費用は、
入院基本料に含まれるため
外来医療機関では算定でき
ません」となります。
訂正してお詫びを申し上
げます。

岩手協会のキセキ ⑦

社会保障制度を求めて

「83歳と77歳の姉妹が白骨
死体で発見」のニュースが報
じられていた。原因は何で
あったのだろうか？

今年が高齢者の年金目当て
に死亡届けを出さないなどの
事件発覚も多かった。年金の
詐取を許すことは出来ない
が、死す人も生きる人も「人
としての尊厳はどこにいった
のか」と切ない気持ちになっ
た。

大卒新卒者の就職氷河期よ
りも就職内定率が低いという
「新氷河期」時代のニュース
が流れ、一方では働き盛りの
自殺者3万人超という現実が
ある。

私の友人も知人も一所懸命
に働いている。でも生活に余
裕がなく、やりくりし追われ
ている。

何か変えよう。

さて、2012年度の介護
保険制度改定に向けて「社会
保障審議会介護保険部会」で
11月19日に最終案が示され
ました。

65歳以上の保険料が5、
000円(現在4,160円)
に、そして介護報酬を2%上
げれば、5,200円程度の

事務局参与 山内 敏子

保険料負担になるといわれて
います。

さらに、年間所得200万
円以上の高齢者で1割負担か
ら2割負担へ。また、軽度者
のケアプランも有料にするこ
とも盛り込まれています。

医療の「皆保険制度」、介
護の「公的保険制度」の形が
崩れています。

介護保険制度が開始されて
10年が経ち、短期間で国民の
間に受け入れられ、制度とし
てなくてはならないものとな
ってしまいました。超高齢社会
核家族・少子化等など、制
度として国民が必要とした
社会環境の要素は様々です
が、これほど早く定着すると
は予想外でした。逆に予想通
りなことは、負担がだんだん
に増えてきたことです。保険
料平均月額が2,911円か
らスタートして、今や政府は
2012年には約2倍にした
いと求めています。保険料で
負担をし、申請後認定審査の
ハードルを越えて、さらに1
割~2割の負担をしなければ
なりません。

高齢者は加齢によって身体
機能が低下したり、病気になる
など、それは当たり前のこと
です。病院にかかれれば、そ
こでも負担が発生します。

医療費の負担が大きく受診
抑制、薬の飲み過ぎなどが
保団連調査で顕著になってい
ます。

また「全国老人クラブ連合
会の斉藤秀樹氏は「高齢者の
負担は限界にきている、国に
対して国民が安心できる社会
のビジョンを示すことを求め
るとともに、給付と負担の国
民的議論の必要性を強調し

た」(介護保険情報11月号よ
り抜粋)とあるように、現在
でも経済的理由で利用を差
控える方々が存在するので
から、2012年に法案が示
すような負担になったならば
介護保険制度を使いたくても
使わない高齢者も出るでし
ょう。

「長寿国日本」、これは世界
に誇るべきことです。高齢者
もこれを支える生産労働人口
の層も「長寿国日本」を笑顔
で誇りに思える社会であつて
欲しいと切に思います。

協会は1996年、憲法25
条がいかにされた社会を目指
して「いわての社保協」の結成
に尽力し、現在も中心的な役
割を担っています。

当時、須原富次顧問、箱石
勝見会長、相上哲男元副会長
は「幅広い方々を結集しよう」と
結成のために奔走しまし
た。高橋八郎岩手大学名誉教
授(岩手大学元学長)を会長
に、副会長に海妻矩彦岩手大
学名誉教授(当時岩手大学学
長)、菅原隆弁護士、太田祖
電氏(旧沢内村元村長)、加
藤辰男氏(いわて労連元議長
にお願いしました。この幅広
い陣容の社保協は全国的にも
大きく評価されています。

医療も介護も社会保障の要
です。病氣も老化も他人事
ではありません。生老病死は人
間等しく経験していくもので
す。とても辛いことです。
せめて経済的なことだけで
も軽くなったなら、どんなに
か本人も家族もこの辛いこと
を受けとめていけるのではな
いかと思います。

いわての社保協とともに、
協会はオビニオンリーダーと
して、医療や介護の負担につ
いて国民的議論を一層沸き起
こして欲しいと思います。
お姉妹の白骨化死体発見の
ニュースは地獄の様相です。
こうした事はもう勘弁して欲
しい…。



社保協結成総会のようす ('96)